

第4章 めざす環境像と基本目標

1. めざす環境像

1-1. 江津市がめざすもの

「めざす環境像」の設定にあたっては、まず、市民憲章や第6次江津市総合振興計画などの本市の行政施策の基本文書に表現された理念や江津市歌に反映された本市のイメージを整理し、その中で表現されている重要なキーワードを抽出します。次に、抽出されたキーワードに込められた理念や想いを活かしながら、それらの相互関係を整理して、本市がめざすべき環境像のイメージを明らかにします。

■市の理念に込められたキーワード■

下線を引いた部分が何度も現れるキーワードです。同じキーワードには同じ種類の下線を引いています。単独のキーワードですが、重要なキーワードには下線「_____」を引いています。

【市民憲章】

私たちのまちは、輝く江の川と日本海、緑滴る山野に抱かれた美しいまちです。

私たちは「元気」と「勇氣」をもって郷土と人を愛し、住む人も、訪れる人も、様々な「感動」に出会えるまちをつくるため、市民憲章を定め、その実現につとめます。

- みんながいきいき働く、活力ある豊かなまちをつくりましょう。
- みんなが安心して暮らす、元気なまちをつくりましょう。
- 個性が輝く、教育と文化のまちをつくりましょう。
- 川と海と緑きらめく、美しいまちをつくりましょう。
- 力を合わせ、秩序ある平和なまちをつくりましょう。

【第6次江津市総合振興計画】

まちづくりのスローガン「小さくともキラリと光るまち ごうつ」

まちづくりの将来像

1. くらしの視点：安全で快適なくらしの姿
2. こころの視点：江津を愛する市民のこころの姿
3. 豊かなまちの視点：人々を魅了するまちの姿
4. まちづくり推進の視点：積極的なまちづくり活動の姿

重点プロジェクト（江津市版総合戦略）

1. 多様な生業（なりわい）と魅力ある雇用があるまち
2. 住みたい！自分を活かせる場所があるまち
3. 子どもたちの未来を地域みんなで育むまち
4. 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

【江津市歌】

流れも清い江川の 姿うつして晴れやかな そうだ江津だふるさとの あの陽あの空あの光
明るい夢が呼んでいる

日本海の潮風に のせてひろがる希望なら そうだ 江津だたくましい その血その意気その力
ゆたかな幸におどりたつ

汽笛の音もサイレンも とけて一つに鳴るところ そうだ江津だとこしえに この和この人この心
理想の街が伸びて行く

■キーワードから導かれるイメージ■

これらのキーワードの相互関係を整理して、本市がめざすべき環境の側面からの都市像のイメージを模式的に整理すると次のようになります。

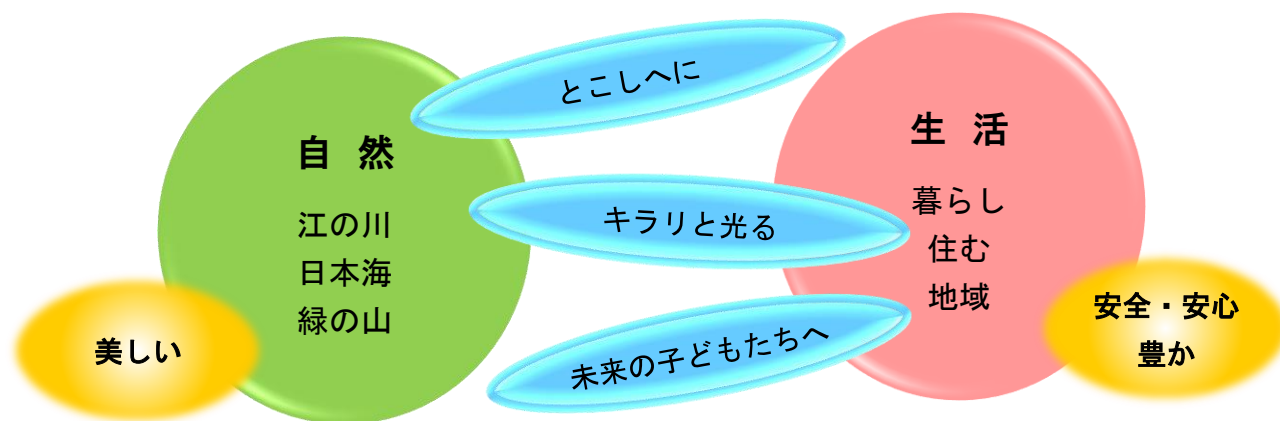


図 4-1-1 キーワードの相互関係とめざすべき環境の側面からの都市像のイメージ

1-2. めざす環境像の設定

以上を踏まえ、本市がめざす環境像を次のように設定しました。



この環境像に込められた思いは、次のとおりです。

江の川と日本海 美しい山の緑

江の川は「江津」の名前の由来であり、江の川とともに発展してきた江津市のゆるぎないシンボルです。この江の川が注ぐ日本海もまた波子・浅利・黒松の海浜に代表されるように本市を特徴づける大切な資源です。母なる江の川の流域を形成し、中国山地に続く本市の南に広がる山々には、断魚溪・観音滝や千丈溪などの貴重な自然資源もあり、そこに生育・生息する生き物とともに本市の重要な環境資源です。

としえに

これらの自然の中でともに育まれた文化は、長い時間をかけて人々の暮らしとともに赤瓦の特徴的な景観を産んできました。その一方で、現在の私たちの生活は、多くの資源を消費し、様々な化学物質やごみ、二酸化炭素を環境中に排出しています。私たちはこのような社会のあり方を今一度「わがこと」として考え、江の川や日本海、美しい山々とともにあるべき環境を次世代に、そして永遠に引き継いでいくことが求められています。

2. 基本目標

前項のめざす環境像を実現するために、基本目標を設定します。基本目標は、「第1章 基本的な考え方」の「3-2. 計画の対象」で整理した自然環境、生活環境、快適環境、地球環境の4つの環境とそのすべてに関係する環境保全活動の5つの項目について、それぞれ設定します。

1. 自然環境の目標

豊かな自然を守る

江の川や日本海、緑の山々などの豊かな自然をそこに棲む多くの生き物とともに守り、人と自然が共生するまちをめざします。

2. 生活環境の目標

環境にやさしい暮らしをする

川や海の水や空気がきれいでごみも少なく、環境への負荷が小さい循環型の持続可能なまちをめざします。

3. 快適環境の目標

きれいできもちのよい環境を守る

まちの緑化や環境美化に努め、歴史と文化に育まれた赤瓦の景観を守り、快適でおいしいのあるまちをめざします。

4. 地球環境の目標

かけがえのない地球を守る

地球環境問題を「わがこと」としてとらえ、カーボンニュートラルに向けて一人ひとりが生活の中で実践していくまちをめざします。

5. 環境保全活動の目標

環境について考え行動する

市民・事業者・市がそれぞれ意識啓発を図り、連携して主体的に環境に配慮した実践活動に取り組むまちをめざします。

3. 施策の体系

めざす環境像及び基本目標から施策の柱への流れを体系的に表すと次のようになります。



図 4-3-1 施策の体系

第5章 施策と取組

1. 自然環境 ～豊かな自然を守る～

施策の柱と施策・取組

施策の柱				施策・取組
1. 動植物の保全	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう	●野生動植物の保全
				●野生動植物の生息・生育基盤の保全
2. 森林の保全	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう	●外来生物への対応
				●森林管理の推進
3. 農地の保全	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう	●循環型林業の推進
4. 自然とのふれあい	6 安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう	●農業の有する多面的機能の発揮
				●有機農業の推進
				●地産地消・6次産業化の推進
				●有害鳥獣被害への対応
				●自然環境の保全・活用

指標と目標値

目標設定項目	現状値 R3(2021)	中間年度 R9(2027)	目標値 R14(2032)
江の川アユの遡上数(浜原ダム魚道)	329 千匹	400 千匹	400 千匹
再造林面積(10 年間延べ)	0ha	10ha	20ha
間伐の実施面積(10 年間延べ)	5.16ha	25ha	50ha
有機農業実施面積	54ha	63ha	72ha
産直品の売り上げ	96 百万円	100 百万円	100 百万円
学校給食での産直率	35.3%	40%	40%

1-1. 動植物の保全

現状と課題

- 本市は南に中国山地が位置し、北は日本海に面し、市域を南東から北西に「中国太郎」の江の川が貫流しています。本市の植生は落葉広葉樹の二次林が中心ですが、海岸沿いには自然度の高い海浜植生が帯状に続いています。このような自然基盤の中で、市域にはアカウミガメ、アカザ、ブチサンショウウオなどの水辺の生き物や、ダイセンオサムシ、ギフチョウ、イシガケチョウなどの希少な昆虫類が生息しています。
- 本市には、山本の白枝垂桜や今田水神の大ケヤキなどの天然記念物や、断魚溪・観音滝や千丈溪の県立自然公園などの貴重な自然資源があります。
- 本市では近年、郷土種などの生態系を阻害するものとして特定外来生物に指定されているオオキンケイギクが各地で繁殖し、問題となっています。
- 江の川では、地球温暖化が原因と思われる豪雨災害や周辺の工事等による濁り水の流入等によりアユの生息数が激減しています。



写真 左)今田水神の大ケヤキ 右)オオキンケイギクの群落

市の施策

- 市内に生育・生息する動植物について、生物多様性を確保するという視点から、動植物はもとよりその生育・生息基盤を保全します。

- 河川工事等の土木工事にあたっては、出来るだけ現地で入手可能な材料（石、木材等）の使用や再生砕石の利用など、野生動植物の生息・生育基盤の保全に配慮し、多自然型工法（近自然型工法）※やビオトープ※等の手法を採用するように努めます。
- オオキンケイギクなどの特定外来生物について、市ホームページや市広報によって市民に情報を発信し、その駆除について啓発を行います。
- 江の川の天然アユ資源回復のため、稚魚及び親魚の放流や産卵場の整備等について関係機関と協力して推進します。

市民の取組

- 希少野生動植物の捕獲・採取はしないようにしましょう。
- 外来種の動植物やペットなどの生きものを安易に野外に放したり捨てたりしないようにしましょう。
- オオキンケイギクなどの特定外来生物を見つけた場合には、速やかに適切な方法で駆除しましょう。
- 身近な環境について理解を深め、自然環境の保護や保全に努めましょう。
- 江の川等身近な河川の生き物の保全活動や河川の環境整備活動に参加しましょう。

事業者の取組

- 事業者が各種工事を行う際は、野生動植物の生息・生育基盤の保全に配慮した土木資材や多自然型工法（近自然型工法）やビオトープ等の手法を採用するように努めましょう。

※ **多自然型工法(近自然型工法)**：土木上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない自然環境に配慮した工法のこと。元々は河川工事に関していう。

※ **ビオトープ**：「生物の生息空間」と訳され、その地域にすむ様々な野生生物が生息することができる空間のことをいう。

えこらむ ecolumn

江の川—この不思議な川(その1)

【不思議その1：名前】江の川は、源を発する広島県内では可愛川（えのかわ）といいます。島根県内では元々、江の川（ごうのかわ）ではなく、江川（ごうがわ）といいました。

【不思議その2：流路】江の川は、広島県北広島町の阿佐山に源を発し、最初は南東方向に向かって流れていたのに、右回りにぐるっとほぼ1回転し、最後は全く逆向きになって北西方向に流れてわがまち江津の日本海に注ぐのです。瀬戸内海に向かって流れ始めた川がぐるっと回って脊梁山地である中国山地を突き破り、全く逆方向の日本海に注ぐのです。



えこらむ ecolumn

江の川—この不思議な川(その2)

【不思議その3：分水界】普通、分水界というのは、川の峠みたいなもので脊梁山地にあるものですが、江の川の分水界は、中国山地よりずっと南の広島県安芸高田市の平地の田んぼの中にあります。この分水界を「泣き別れ」といい、市指定の天然記念物になっています。ここに降った雨は、南は太田川へ、北は江の川へと泣いて別れていったのだらうと名づけられました。

なぜこのようなことになったかという、それは太田川水系の三篠川の侵食により江の川水系の旧戸島川の上流域が奪われた「河川争奪」が起きたからなのです。



「泣き別れ」は広島県安芸高田市（旧向原町）より天然記念物に指定されています。

1-2. 森林の保全

現状と課題

- 森林は、木材の生産だけでなく、国土の保全、水源かん養、二酸化炭素の吸収、動植物の生息・生育基盤など多面的な公益的機能を有しています。加えて、森林には保健休養機能や森林レクリエーション機能を有しており、森林に触れることで心と体の健康増進機能も有しています。森林の保全は社会・経済、健康・レクリエーションと環境の面から重要な役割を担っています。
- 本市の林業は、これまで公社造林 924ha、市有林 130ha、市行造林 240ha の間伐・植林等の森林管理を推進し、林業従事者に対しては、作業道の開設や施業についての費用を支援してきました。
- 林業専用道など基盤整備や自伐林家の育成などに努めていますが、すでに伐期を迎えた森林が多い中、基盤整備の遅れから、効率よく施業が実施できない状況にあり、作業道などの基盤整備が求められています。
- 松枯れ対策として被害木の伐倒、燻蒸処理を実施してきましたが、保全すべき松林が減少してきていることが課題としてあげられます。
- 一方、市内には平成 28 年度からバイオマス発電所が稼働し、間伐材等をバイオマス資源として有効利用する取り組みが展開されています。

市の施策

- 市有林、市行造林の計画的な利用間伐を促進し、一部主伐・再造林も検討します。林業従事者に対しては、継続して支援を行います。
- 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進や地域ぐるみで実践する間伐材の搬出支援などにより、循環型林業を推進します。
- 松枯れ対策は、沿岸部の被害木を中心に伐倒、燻蒸処理を行います。
- 江津市が発注する工事や事業等においては、地場産材利用を推進します。

市民の取組

- 植樹や間伐などの林業体験に積極的に参加しましょう。
- 間伐材を利用した製品を積極的に購入しましょう。

事業者の取組

- 工事等にあたっては、地場産材を積極的に利用しましょう。

えこらむ ecolumn

WANTED！ヒアリ・セアカゴケグモ

近年、島根県でも今まで見ることのなかった虫たちの報告が相次いでいます。最も注意しなければいけないのは、特定外来生物のヒアリとセアカゴケグモです。いずれも強い毒を持っており、刺されると非常に激しい痛みを覚え、人によっては重症化することもあります。

ヒアリは、島根県内での発見例はありませんが、国内で港湾施設を中心に発見が相次いでおり、注意が必要です。釜山との定期航路がある浜田港においては、コンテナヤード周辺を定期的に点検しています。

セアカゴケグモは、島根県内では浜田港敷地内で平成 27 年から毎年発見されています。

もしこれらを発見した場合は、決して素手では触らず、市役所にご連絡ください。



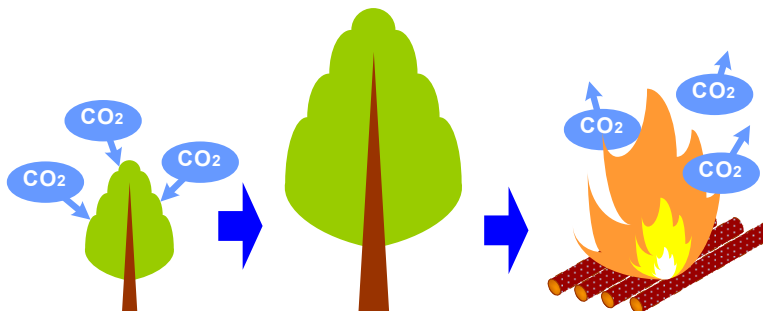
セアカゴケグモ(出典：島根県ホームページ)

えこらむ ecolumn

木を燃やすと CO₂ は出るけど出ない！？

当たり前ですが、物を燃やせば CO₂ が出ます。薪など木を燃やせば、CO₂ が出ます。しかし、地球温暖化対策上は、木を燃やしても CO₂ は出ないことになっています。

植物は大気中の CO₂ を吸収して光合成を行い、それをもとに養分を作り出して大きくなります。木を燃やして出る CO₂ は、元々大気中にあったものが一旦植物に吸収され、それが再び大気中に放出されたもので、大気中の CO₂ の量は新たに増えておらず、プラス・マイナス・ゼロです。これを「カーボンニュートラル」と言います。



1-3. 農地の保全

現状と課題

- 農地も森林と同様、農産物の生産だけでなく、国土の保全、水源かん養、二酸化炭素の吸収、動植物の生息・生育基盤など多面的な公益的機能を有しています。農地の保全は社会・経済と環境の両面から重要な役割を担っています。
- 農業振興地域整備計画により、農業振興地域 23,185ha（うち農用地区域 608.3ha）の土地利用等を推進しています。
- 環境保全型農業直接支払交付金事業による減農薬、減化学肥料による水稻の栽培を実施し、有機 JAS 認証取得等、有機栽培等による農業を推進しています。
- 本市の農業は、今後、高齢化や後継者の不在により、農地の遊休化や農村集落の維持・継続が困難な状況になることが予想されます。このため、地域の新たな担い手の確保と受け入れのための環境整備が課題となっています。
- 「道の駅」サンピコごうつ内の農林水産物直売所を拠点に地産地消を推進するとともに、学校給食への食材供給を実施しています。
- 市内地域商社や産直市と連携した農林水産物等の PR や消費拡大事業を実施し、市内事業者と連携して新商品開発や販路開拓に取り組んでいます。
- 有害鳥獣対策については、集落ぐるみで防護柵を設置するとともに、捕獲班による有害鳥獣の捕獲を実施しています。

市の施策

- 農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、農地の有効利用を推進します。
- 人・農地プラン※の実行により確保すべき農用地の活用を図ります。
- 多面的機能支払交付金の活用による保全活動組織、地域資源（農地・水路・農道など）の資質向上を図る共同活動、将来に向けて農業生産活動を維持する活動、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援することにより、農業の有する多面的機能の発揮を支援します。
- 減農薬・減化学肥料による水稻栽培の推進や、有機 JAS 認証取得面積の拡大を図ります。
- 地域ぐるみで取り組む有機の郷づくりや有機農業実践者への規模拡大を支援し、有機農業の新規参入の促進を図るなど、有機農業を推進します。



※ **人・農地プラン**：地域や集落の話し合いに基づき、5年後、10年後までに、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）や当該地域における農業のあり方などを明確にするにするプラン。

- 生産者の確保・育成や営農コーディネーターの配置を推進するとともに、生産者と消費者を結ぶ直売所の運営支援や学校給食食材における産直率向上により、地産地消を推進します。
- 農林水産物を活用して地域に新しい価値を創出することで6次産業に関わる人材の確保・育成を行い、6次産業化を推進します。
- 有害鳥獣対策については、集落及び農地への防護柵設置を支援するとともに、捕獲班と農家、集落と連携し、有害鳥獣捕獲を推進します。

市民の取組

- 田植えや稲刈りなどの農業体験に積極的に参加しましょう。
- 地産地消の観点から、「まる姫ポーク」「桜江ごぼう」「桑茶」などの江津ブランドをはじめ、地場産品を積極的に利用するようにしましょう。

事業者の取組

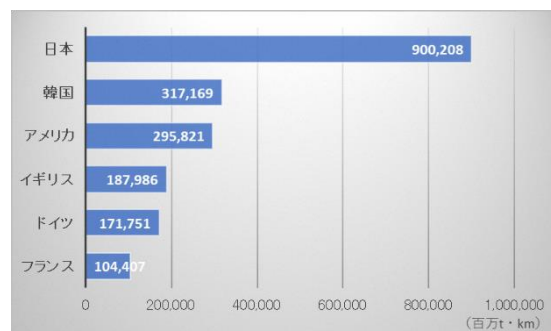
- 農業従事者は、減農薬や有機栽培などの環境保全型農業や、有機資源や農業用資材の再利用など循環型農業を推進しましょう。また、有機 JAS の認定を目指しましょう。
- 地産地消を推進し、生産から加工販売までの一体化（6次化）とブランド化を図り、6次産業化を推進しましょう。

え ころ む ecolumn

地産地消のススメ

「フードマイレージ」という言葉があります。食料について、その重さと運搬距離をかけたもので、 $t \cdot km$ という単位で表します。沢山のものを遠くから運べばその値は大きくなります。輸入食料についてのわが国のフードマイレージは約 9 千億 $t \cdot km$ で世界で群を抜いており、韓国やアメリカの約 3 倍となっています。わが国が、世界中からいかに多くの食料を輸入しているかわかります。

フードマイレージが大きいということは、エネルギー消費や CO_2 排出量が多いということであり、地球に大きな負荷をかけているということです。この意味からも、地産地消は重要な取組です。



出典：農林水産省

1-4. 自然とのふれあい

現状と課題

- 本市には、県立自然公園に指定された観音滝や千丈溪、県立少年自然の家、菰沢公園や江津中央公園などの都市公園、高角山・椿の里などの自然とふれあえる施設・資源があります。
- また、波子・浅利・黒松の海水浴場をはじめ、江の川などの水資源があります。
- 本市では、このような自然環境や歴史・文化などを守り伝えるとともに、それらを活用し、地域内外の人たちにとって魅力あるまちづくりを進めることが求められており、民間や地域コミュニティが主体となり、農業体験や田舎暮らし体験をはじめ、本市ならではの体験事業や交流イベント・活動が展開されています。



写真 椿の里

市の施策

- 地域資源を活かした体験活動の推進を図ります。
- 地域住民と都市住民との交流活動を支援します。

市民の取組

- 県立自然公園や都市公園などの自然とふれあえる施設・資源、海水浴場や江の川などの水資源等の市民が身近に自然とふれあえる場を積極的に活用しましょう。
- 自然観察会などに積極的に参加するなどして、地域の自然について理解を深め、自然を大切にしましょう。



事業者の取組

- 事業所の CSR 活動やレクリエーション活動などの際は、市民が身近に自然とふれあえる場を積極的に活用しましょう。



え こ ら む
ecolumn

ゲンジボタルは西日本と東日本では光り方が違う

ゲンジボタルの光が点滅する間隔は、西日本では2秒、東日本では4秒といわれています。同じ種でも、地域によって明らかな遺伝的な違いが生れてきています。

近年、各地で清流のシンボルとしてホタルを復活させる運動が進められ、他の地域で捕獲したホタルを川に放すことなどが行われています。これを「移入」といい、地域の在来種との交雑によってその地域に固有の遺伝学的特徴が失われる「遺伝子かく乱」が生じ、その地域固有の生態的・形態的な特性も失われてしまいます。すなわち、生物多様性のひとつである「遺伝子の多様性」が失われてしまうのです。

生きものを復活させるために異なる地域の生物を野外に放つ「移入」は、実は生物多様性保全に逆行するものなのです。「移入」は決して行わないようにしましょう。



2. 生活環境 ～環境にやさしい暮らしをする～

施策の柱と施策・取組

施策の柱	施策・取組
1. 環境負荷の低減   	●大気環境の保全 ●水環境の保全 ●悪臭の防止 ●騒音振動の防止
2. 適正な生活排水・廃棄物処理   	●適正な生活排水処理 ●適正な廃棄物処理

指標と目標値

目標設定項目	現状値 R3(2021)	中間年度 R9(2027)	目標値 R14(2032)
大気汚染測定値(SPM)(環境基準値 0.1 mg/m ³)	0.014mg/m ³ (R2(2020))	0.01 mg/m ³	0.01 mg/m ³
公用車における次世代自動車の導入推進	10.8%	30%	70%
江の川の水質(河川 A 類型 BOD 2mg/ℓ 以下)	0.7mg/ℓ (R2(2020))	0.7mg/ℓ	0.7mg/ℓ
市内河川水質の環境基準達成率(八戸川・家古屋川・長谷川・糸谷川・日和川・小谷川:河川 AA 類型 BOD 1mg/ℓ 以下)	100%	100%	100%
海域水質(波子海水浴場)(海域 A 類型 COD 2mg/ℓ 以下)	1.5mg/ℓ (R2(2020))	1.5mg/ℓ	1.5mg/ℓ
自動車騒音測定値の環境基準達成率	100%	100%	100%
公害苦情件数の低減	11 件	9 件	7 件
汚水処理人口普及率(下水、農業集落排水、合併処理浄化槽)	55.1%	63.8%	78.4%
廃棄物排出量	7,431t	6,390t	5,550t
資源リサイクル率	19.6%	21.8%	23.6%
マイバック持参率	85.3% (R 元(2019))	87%	90%

2-1. 環境負荷の低減

現状と課題

- 大気環境については、本市には一般環境大気測定局（江津市役所）があり、測定を行っています。測定項目のうち、二酸化窒素（NO₂）、一酸化炭素（CO）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）は環境基準を達成しており、二酸化硫黄（SO₂）（短期的評価）、光化学オキシダント（O_x）（環境基準を超えた時間数）、浮遊粒子状物質（SPM）（短期的評価）は環境基準を達成していませんでした。
- 河川水質については、江の川及び市内6河川ともすべて環境基準及び環境基準との比較においてすべて環境基準を達成しており、良好な水質でした。また、海域水質については、調査地点が設定されている江の川河口海域及び波子海水浴場において環境基準を達成しています。
- 悪臭については、毎年のように苦情が寄せられており、発生源を注意深く監視する必要があります。令和3（2021）年度の調査において、市内6ヶ所の測定地点のうち、江津浄化センター敷地境界と島の星クリーンセンター敷地境界でノルマル酪酸がわずかに基準値を超えていましたが、当年の豪雨による臭気の飛散がその原因と考えられます。
- 自動車騒音・振動については、環境基準を達成しています。

市の施策

- 大気環境について、ばい煙、粉じん、野外焼却に関し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）及び悪臭防止法に基づく監視・指導を行います。
- 公用車にハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車を順次導入します。
- 公共用水域の水質について、水質汚濁防止法に基づく監視・指導を行います。
- 騒音・振動規制法に基づき、騒音・振動の発生源への監視・指導に努めます。

市民の取組

- ごみの野外焼却や野焼きはやめましょう。
- 自動車購入時には低公害車や低燃費車、ハイブリッド車や電気自動車等を選ぶようにし、運転の際はエコドライブを心がけましょう。
- 台所では油を流さない、洗剤は適量使用して食器の汚れは流す前にふき取るなどの生活排水対策に努めましょう。
- 近隣の住民の迷惑となるような騒音の発生抑制に努めましょう。
- 悪臭の原因となる堆肥やペットのし尿等は適正に管理・処理しましょう。



事業者の取組

- 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音・振動規制法、悪臭防止法や県公害条例などの法令を遵守しましょう。
- 社用車購入時には低公害車や低燃費車、ハイブリッド車や電気自動車等を選ぶようにし、運転の際はエコドライブを心がけましょう。
- 農業従事者は、農薬や肥料の適量使用と流出防止に努めましょう。
- 畜産事業者は、畜産に起因する悪臭の発生を防止するために必要な措置を講じましょう。
- 騒音・振動規制法を遵守し、発生が予想される場合は、低騒音振動設備、防音防振設備を導入しましょう。

え こ ら む ecolumn

地球上で使える水の量

青く輝く地球は「水の惑星」です。この水の惑星で、私たちが使える水はどのくらいあるのでしょうか。地球上にあるすべての水を 1 リットル (1,000cc) だとすると、そのうちの 975cc は海の水で、淡水は 25 cc です。しかし、その淡水のうち 7 割にあたる 17.5cc は南極や北極の氷なのです。特に南極の氷は、平均 2,450m、最大 4,000m に及ぶ厚さの氷がオーストラリア大陸の倍近い面積の上に乗ったもので、膨大な量があります。ちなみに、地球温暖化によりこの氷が全部溶けたとしたら、世界中の海は 70m 上昇するといわれています。では、残りの 7.5cc が使えるかというところではなく、7.5cc のほとんどは地下水などの自由には使えない水なのです。

結局、私たちが自由に使える水は 1 リットルのうちの 1 滴の約 0.1cc、地球上にある水の 1 万分の 1 に過ぎないのです。



2-2. 適正な生活排水・廃棄物処理

現状と課題

- 本市の令和 2（2020）年度の汚水衛生処理率は 44.2%（島根県 75.6%）、水洗化率（生活排水処理率）は 72.4%（島根県 84.2%）となっており、汚水衛生処理率、水洗化率（生活排水処理率）ともに島根県平均を下回っています。
- 特に汚水衛生処理率の低さは、下水道整備の遅れと単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の遅れによるものと考えられます。
- 平成 29（2017）年に「汚水処理の 10 年概成」に向けて策定したアクションプランでは令和 8（2026）年度での汚水処理人口普及率を約 64%と目標設定しており、引続き生活排水処理施設の普及を推進する必要があります。
- ごみ処理は、可燃ごみ（粗大ごみ含む）は浜田地区広域行政組合のエコクリーンセンターで中間処理を行い、溶融飛灰は浜田市に委託して最終処分を行っています。不燃ごみ（粗大ごみ含む）は本市の島の星クリーンセンターで中間処理を行い、同最終処分施設で埋め立て処分を行っています。資源ごみは、本市の江の川リサイクルセンターで処理を行っています。
- 令和 2（2020）年度の 1 人 1 日当たりごみ排出量は 891g、再生利用率は 19.6%、最終処分率は 5.4%で、1 人 1 日当たりごみ排出量や最終処分率は島根県平均や全国平均を下回りましたが、再生利用率は島根県平均や全国平均より低い状況でした。

市の施策

- 公共下水道事業計画区域においては、公共下水道の整備を推進し、区域外においては、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
- 江津市汚水処理施設整備構想の見直しを行い、これに伴い公共下水道全体計画区域の見直しも行います。
- 生活排水処理施設の長寿命化対策を推進します。
- 公共下水道及び農業集落排水に接続する際の融資あっせん制度や、合併処理浄化槽設置の際の補助金制度を推進します。
- ごみ処理施設については、処理フローの見直しを含む施設の改修などの検討を行い、適正な維持管理および改修工事の実施により、施設・設備の長寿命化に努めます。
- 市民活動の支援、地域学習と学校教育の推進、広報等による情報発信、ごみ処理施設の見学受け入れ、啓発資料の貸し出し、環境イベントの開催、マイバック持参運動の推進、家庭ごみ・事業ごみ減量の推進などにより市民・事業者の意識向上を図ります。
- 江津市衛生組合協議会と連携を図り、地域住民に対してごみの出し方や環境美化等を協働して推進します。

- 販売店への協力要請、しまねエコショップの推進、分別広場での資源回収などにより、事業者の協力を推進します。
- ごみの減量化やリサイクルの推進に対し、具体的かつ効果的に取り組んでいくため、江津市衛生組合協議会を通じて市民等との連携を図るなど協議体制を整備します。
- 市民が行うボランティア清掃時のごみの回収を実施します。
- 不法投棄防止看板を配布するとともに、県と協働で不法投棄監視パトロールを行い、発見された場合は速やかに処理します。

市民の取組

- 公共下水道及び農業集落排水の整備済み区域では、公共下水道及び農業集落排水への接続を図りましょう。
- 単独処理浄化槽や汲み取り便所の合併処理浄化槽への転換を推進しましょう。
- 浄化槽を設置している人は、法定検査を定期的に受検しましょう。
- 3Rのうち、何よりも「リデュース」（ごみを出さない）に優先して取り組み、ごみ減量に努めましょう。
- ごみを出す際は分別を徹底し、決められた日に、決められた場所に出すようにしましょう。また、資源ごみはリサイクルステーションを活用しましょう。
- 買い物の際はリサイクル商品や詰め替え商品など環境に配慮した製品を選び、不要な物は買わないようにしましょう。また、マイバックを使うようにしましょう。
- リサイクルショップや「しまねエコショップ」を活用しましょう。
- ごみのポイ捨てや不法投棄、ごみの野外焼却はやめましょう。



事業者の取組

- 公共下水道及び農業集落排水の整備済み区域では、公共下水道及び農業集落排水への接続を図りましょう。
- 事業所から出るごみの分別・減量化を徹底するとともに、リサイクルにより再資源化を推進しましょう。
- 事業所での物品の購入にあたっては、グリーン購入※を推進しましょう。
- リサイクルしやすい製品の開発、商品の簡易包装等に努めましょう。
- 事業者は産業廃棄物の発生を抑制し、排出する際はマニフェストを発行し、適正な処理に努めましょう。

※ **グリーン購入**：製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。平成13年から施行されたグリーン購入法では、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者、国民にもグリーン購入に努めることを求めている。

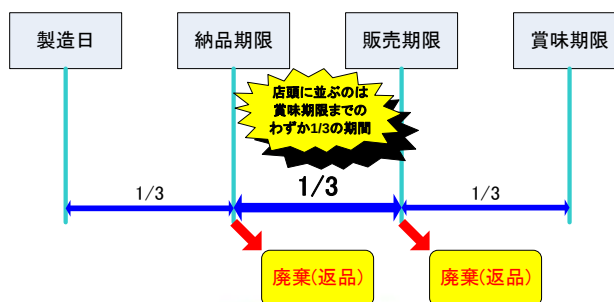
- 農業従事者は農業用廃プラスチック等、畜産従事者は家畜排せつ物等の適正処理に努めましょう。
- プラスチック廃棄物の排出事業者や小売・サービス事業者などの使い捨てプラスチックの提供事業者は、国の定める判断基準に従い、排出抑制とリサイクルに取り組みましょう。
- 産業廃棄物の適正な処理を行いましょう。

えこらむ ecolumn

3分の1ルール

スーパーに「3分の1ルール」というものがあるのを知っていますか？「3分の1ルール」とは、食品流通業界の商慣習で、食品の製造日から賞味期限までの期日を3分割し、その最初の1/3の期間を「納品期限」、次の1/3の期間を「販売期限」、最後の1/3の期間を「賞味期限」とします。そして、「納品期限」までにメーカーはスーパーに納品し、スーパーは「販売期限」までに販売しなければならないのです。それぞれの期限を越えたら返品もしくは廃棄されるのです。このことを冷静に考えてみると、商品が店頭には並ぶのは、最短で納品期限から販売期限の間の全体の1/3の期間しかないです。

「食品ロス」の問題がさげばれる中、「3分の1ルール」の見直しが食品流通業界に求められるとともに、私達も賞味期限切れ間近の商品を積極的に購入するなどの意識改革が必要です。



3. 快適環境 ～きれいできもちのよい環境を守る～

施策の柱と施策・取組

施策の柱				施策・取組
1. 緑化の推進	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナースhipで目標を達成しよう	●公園・緑地の整備 ●まちの緑の整備
2. 景観の保全	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナースhipで目標を達成しよう	●自然景観の保全 ●街並み景観の保全 ●歴史・文化景観の保全
3. 環境美化の推進	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナースhipで目標を達成しよう	●環境美化の推進 ●空家対策

指標と目標値

目標設定項目	現状値 R3(2021)	中間年度 R9(2027)	目標値 R14(2032)
空家の有効利用(10年間延べ)	17 件	50 件	100 件
市民のボランティア清掃申請者数	1,546 人	1,750 人	2,000 人

3-1. 緑化の推進

現状と課題

- 本市には広域公園の県立石見海浜公園、総合公園の菰沢公園、運動公園の江津中央公園をはじめ 20 ヶ所の都市公園があります。菰沢公園にはオートキャンプ場が、江津中央公園には様々な運動施設があり、市民に親しまれています。
- 人口 1 人当たり供用面積は 40.3 ㎡で、国が示す整備目標の 20 ㎡を大きく上回っていますが、面積の大きい大規模公園や都市基幹公園によるところが大きい現状にあります。
- 島の星山（高角山）、浅利富士（室神山）などの市街地背後の山々は、美しい緑の稜線を形成するとともに、市街地に潤いとやすらぎを与えています。



写真 左)菰沢公園 右)島の星山(高角山)

市の施策

- 江津市都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ適切な整備と維持管理を図ります。特に、江津中央公園及び菰沢公園の長寿命化対策を促進します。
- 総合公園や運動公園などの広域的な公園については、国民スポーツ大会島根県開催（2030 年）を踏まえた施設の充実を図ります。
- 近隣公園や街区公園などの身近な公園については、遊具等公園施設の計画的な更新を進めるとともに、地域の実情に応じた維持管理を進めます。また、居住拠点地区において街区公園や子育て支援施設等の少ない地区については、優先的に小公園整備に努めます。
- 地域ぐるみの緑化活動を誘導・支援し、地域での緑化に関する自主的なルールづくりを促進します。そのため、計画的に整備する住宅団地などにおいては、緑地協定等の既存制度の活用等を検討します。
- 大規模建築物等の建築や駐車場の設置などに際しては、緑化に関する指導・誘導に努めます。



市民の取組

- 樹木や草花の植栽、生垣やグリーンカーテンの設置により、住宅の緑化に努めましょう。

事業者の取組

- 市街地内や市街地に隣接して立地する工場地においては、隣接する商業・業務地や住環境に配慮し、緩衝緑地等による敷地周りの緑化の充実・指導を図るとともに、工場内の緑化による職場環境の改善を促進しましょう。

え ころ む ecolumn

花のない花言葉

花がないのに花言葉がある植物があるのをご存じですか？それは、「苔」です。苔の花言葉は「母性愛」「信頼」「孤独」「物思い」などです。いかにも苔らしい慎ましい花言葉ですね。ところで、江津市はこの苔という地域資源を活用して地域起こしに取り組んでいる人たちがいます。

それは、生産者・地元の企業・行政が一体となって取り組む「52 KOKE PROJECT」です。本プロジェクトは、地方創生6次産業モデルとして「江津のコケで世界を潤す」をビジョンに、癒しと新しい暮らしを提案し、地域の活性化を目指すプロジェクトです。



出典：52 KOKE PROJECT ホームページ

え ころ む ecolumn

藁街道は藁だけじゃない

天領江津本町藁街道は、旧江津郵便局や藁街道交流館などの国の登録有形文化財をはじめ、文字どおりの石州赤瓦の民家が連なる街並みが一番の魅力です。ところがこれらの「藁」のほかにも歴史の証人がひっそりと眠っています。

江津本町の北のはずれ、江の川を望む丘陵地には、戦国時代の城跡である亀山城跡と、かつて二楽閣（じらっかく）と呼ばれた邸宅がありました。今は、亀山城跡には法華塔と呼ばれる石塔があるのみ、二楽閣は石垣や崩れかけた塀を残すのみとなっています。丘陵地の北側には線路が撤去され橋脚だけが石の巨人のように並んだ旧三江線の線路跡もあります。

残された「藁」ではないこれらの史跡に、江津の昔を偲んでみてはいかがでしょうか。「昔の光 今いずこ」



「春高樓の花の宴・・・」二楽閣の残された石垣にかつての栄華が偲ばれます

3-2. 景観の保全

現状と課題

- 本市は、平成 23（2011）年 6 月に景観法に定める「景観行政団体」となり、平成 26（2014）年 10 月に「江津市景観条例」を施行、「江津市景観計画」を策定しました。
- 江津市景観計画では、市全域を景観計画区域とし、江の川地区、江津本町地区、シビックセンターゾーン地区の 3 地区を重点地区として、有福温泉地区、江津駅周辺地区の 2 地区を重点候補地区として定めています。また、市内の 23 地区を赤瓦景観保全地区として、赤瓦景観を守り育てていくこととしています。
- これらの良好な景観形成に向けた取組として、良好な景観形成のための届出、良好な景観形成のための基準をはじめ、各種の指針や方針を設定しています。



写真 左)シビックセンターゾーン 右)江津駅

市の施策

- 歴史的街並みの残る江津本町地区においては、街なみ環境整備事業等による住宅や道路の修景整備を図り、石州赤瓦を用い、統一された江津らしい景観形成を促進します。
- 公共施設の整備にあたっては、景観計画に定める公共建築物の整備に関する指針に基づき、赤瓦の活用を実施するなど、江津らしさが香る都市景観の形成に努めます。
- 景観計画に位置づけられた重点地区や赤瓦景観保全地区においては、地区ごとの景観まちづくりの方針に沿って、まちづくり協定や建築協定などの制度を活用し、地区の特性を活かした良好な景観形成を促進します。
- 出前講座等により景観計画の市民への周知を図り、届出の円滑な運用を推進します。
- 屋外広告物と景観阻害要因の適切な景観誘導を行います。
- 江津駅及び駅前広場の江津駅前地区の景観整備を推進します。

- シビックセンターゾーンの景観保全を推進します。
- 景観重要建造物、景観重要樹木の指定を推進します。

市民の取組

- 江津市景観計画で定められた景観形成基準をはじめ各種の指針や方針を遵守し、建築物・工作物の建築等や開発行為の際は必要な届出を行いましょう。
- 赤瓦の住宅・街なみ絵画コンクールや景観フォトコンテスト、景観講演会やシンポジウムに積極的に参加しましょう。
- 石州赤瓦利用促進補助制度を活用するとともに、赤瓦景観住民協定を締結しましょう。

事業者の取組

- 江津市景観計画で定められた景観形成基準をはじめ各種の指針や方針を遵守し、建築物・工作物の建築等や開発行為の際は必要な届出を行いましょう。
- 屋外広告物は色や大きさに配慮し、周辺の景観を阻害しないようにしましょう。

え ころ む ecolumn

27年ぶりの仲間入りー土床坂(つとこざか)

令和4年3月28日に27年ぶりに新たな文化財が市指定文化財の仲間入りをしました。それは、「山陰道（土床坂）」（つとこざか）です。

山陰道（土床坂）は、天保6・7（1835・1836）年に整備された近世山陰道の一部で、現在の江津本町から浜田藩・石見銀山領の境界である嘉久志町土床に至る石畳道です。この道は、石見焼や鉄などを生産工房から北前船の寄港地である江津本町に運んだ道と考えられます。坂を登りつめた峠には、市指定建造物になっている「是より西濱田領」と記された「土床坂の領界標柱」もあります。山中にひっそりと眠るこの江津の歴史的景観を訪ね、皆さんも江戸の昔の人々の往来を偲んでみませんか。



3-3. 環境美化の推進

現状と課題

- 本市では、江津市衛生組合協議会を主体とした市民一斉清掃（江津地区）、クリーンさくらえ（桜江地区）による清掃活動など、自治会や江津市衛生組合協議会により、地域の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動が行われています。
- 平成 28（2016）年度に、市内全ての 20 地区において地域コミュニティ交流センターを拠点とする地域コミュニティが発足し、草刈りや花壇の植栽など地域の環境美化活動を推進しています。
- しかしながら、人口減少と高齢化による担い手不足は環境美化の面でも例外ではなく、これまで住民により支えられていた環境美化活動の継続が難しくなっており、人材確保が課題となっています。
- 一部の事業者は、島根県道路愛護ボランティア制度「ハートフルロードしまね」による県管理の道路や、事業所周辺の道路の清掃・緑化・草刈活動を行っています。
- 空地や空家の雑草やそれによる害虫被害などの問題が増加しています。空家については、本市の平成 30（2018）年の空家率は 22.2%となっており、全国の空家率より 8.6%、島根県の空家率より 6.8%上回っており、本市の空家の増加が顕著な状況です。
- 本市において空家と判定された建物は 2,092 棟で、沿岸地域に多く、地域別では郷田が 208 棟と最も多くなっています。空家率でみると、沿岸地域では 12%以下と低くなっていますが、中山間地域の跡市、有福、波積、谷住郷、長谷では 30%を超える高い空家率となっています。
- 野良猫への餌やりが原因のふんや悪臭の被害が多く寄せられています。

市の施策

- 多面的機能支払交付金の活用による農村環境の保全活動組織への支援を行います。
- 道路沿道の緑について、市民による日常管理を促すため、市民と行政の協働による道路愛護作業や一斉清掃を推進します。
- 空家については、空家等の発生抑制、空家等の適切な管理の推進、空家等及びその跡地の活用の促進、管理不全な空家等の解消、空家等対策に関する実施体制の整備などの施策を進めます。
- 地域の環境美化活動や海岸清掃等を行う団体に対し、ゴミ袋を配付します。
- 犬や猫の適切な飼い方の普及啓発を行います。

市民の取組

- ごみのポイ捨てや不法投棄は絶対にしないようにしましょう。また、路上等でごみを見かけたら、回収するようにしましょう。

- 散歩時の犬のフンは必ず持ち帰りましょう。
- 犬や猫は適切に飼育し、野良猫への餌やりはやめましょう。
- 路上や灰皿のない場所では、喫煙しないようにしましょう。
- 所有する空地については、除草等の管理を行いましょう。
- 江の川などの河川について、堤防除草や植栽、除草などの環境美化活動を推進しましょう。
- 地域の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動に積極的に参加しましょう。

事業者の取組

- 地域の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動に積極的に参加しましょう。
- 事業所周辺の道路や河川、公園等の清掃や除草、花壇整備などの環境美化活動を行うアダプトプログラム※に積極的に取り組みましょう。
- 廃棄物の適正処理を遵守しましょう。
- 所有する空地については、除草等の管理を行いましょう。



え こ ら む ecolumn

ごみから電気ができる！？

みなさんの家庭から出た燃やせるごみは、波子町のエコクリーンセンターで燃やしています。そのごみで電気が作られていることを知っていましたか？エコクリーンセンターでは、ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを利用し、ボイラーでつくられた蒸気でタービンを動かし、発電を行っています。最大 1,800kW の発電を行い、余熱利用により場内の給湯などに活用しています。石油や石炭などの化石燃料ではなく、ごみを原料に電気が作られているってすごいですね。

市民みんなでごみのないきれいなまちづくりに取り組みましょう。



※ **アダプトプログラム**：「アダプト」とは英語で「養子」を意味し、「アダプトプログラム」とは、道路や河川、公園等の一定区画の公共の場所を養子に見立て、市民や事業者がわが子のように愛情をもって美化などの面倒をみ、行政がこれを支援するもの。

4. 地球環境 ～かけがえのない地球を守る～

施策の柱と施策・取組

施策の柱				施策・取組
1. 地球温暖化対策の推進	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	●地球温暖化対策の推進 ●省エネルギーの取組
2. 再生可能エネルギー の活用	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	●再生可能エネルギーの導入推進 ●再生可能エネルギーの普及・啓発

指標と目標値

目標設定項目	現状値 R3(2021)	中間年度 R9(2027)	目標値 R14(2032)
江津市内の温室効果ガス排出量	189 千t-CO ₂ (R 元(2019))	162 千t-CO ₂	134 千t-CO ₂
市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	3,767t-CO ₂	3,157t-CO ₂	2,649t-CO ₂
道路及び公園施設の照明に占める LED の割合	20%	50%	75%

4-1. 地球温暖化対策の推進

現状と課題

- 本市の令和元（2019）年度の CO₂ 排出量は、189 千 t-CO₂ であり、基準年度である平成 25（2013）年度と比べ、約 24.0%減少しています。部門別にみると、産業部門が 34.4%を占め最も多く、次いで運輸部門が 22.9%となっています。
- 国においては温室効果ガスの削減目標を、2030 年度に 46%、2050 年度にカーボンニュートラルの達成を掲げています。本市においても国の目標に沿った削減の取り組みが求められています。
- 本市の事務事業からの令和 3（2021）年度の温室効果ガスの排出量は約 3,767.83t-CO₂ であり、電気が 3,229.64t-CO₂ で 85.7%を占めています。令和 8（2026）年度までの 5 年間に基準

年度（令和 3（2021）年度）と対比して 13.5%削減することを目標とし、そのための取組として、「日常の事務・事業に関する取組」「施設整備等に関する取組」をあげています。

- 「江津市地球温暖化対策推進協議会」は、地球温暖化対策を推進するため、平成 21（2009）年に設立され、レジ袋削減、ダンボールコンポストによるごみの減量化、環境図書の無料貸し出し、配布、エコライフカレンダー作成などの活動を行っています。

市の施策

- 「江津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進行管理により、市の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。
- 「江津市地球温暖化対策推進協議会」を通じて地球温暖化対策に係る市民の普及・啓発を図るとともに、市民の取組を支援します。
- 地球温暖化のための国民運動「COOL CHOICE」※を推進します。
- 道路照明や学校施設、市庁舎等の公共施設への LED 照明の導入を推進します。
- 施設改修等により、公共施設などでの省エネルギーを推進します。

市民の取組

- 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に積極的に取り組みましょう。
- マイカー通勤の自粛、自転車や公共交通機関の利用に取り組みましょう。
- アイドリングストップなどのエコドライブを推進しましょう。
- 緑のカーテンに取り組みましょう。
- 家電・商品の購入においては省エネ家電・省エネ商品、自家用車の購入においてはハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車の導入を促進しましょう。
- HEMS（ホーム エネルギーマネジメント システム）※や省エネナビ※を導入してエネルギーの「見える化」を図るとともに、適切なエネルギー使用に取り組みましょう。
- 住宅の建築工事においては、省エネルギー型設計を行い、地場産材利用を推進しましょう。また、ZEH※の導入を推進しましょう。



※ **COOL CHOICE**：2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。国民が一体となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO 等が連携して、広く国民に呼びかけている。

※ **HEMS**：「Home Energy Management System」（ホーム エネルギーマネジメント システム）の略で、家電製品や給湯機器をネットワーク化し、表示 機能と制御機能を持つシステムのこと。

※ **省エネナビ**：現在のエネルギーの消費量を金額で知らせるとともに、利用者自身が決めた省エネ目標を超えると知らせ、利用者自身がどのように省エネをするのか判断させる機器のこと。

※ **ZEH**：「Net Zero Energy House」（ネット ゼロ・エネルギー・ホーム）の略で、住宅の高断熱化と高効率設備の導入により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に

- 「エコライフチャレンジしまね」や「うちエコ診断」を活用し、家庭でのエネルギー使用量の実態を把握しましょう。

事業者の取組

- 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に積極的に取り組みましょう。
- ノーマイカーデーの実施、マイカー通勤の自粛、自転車や公共交通機関の利用に取り組みましょう。
- アイドリングストップなどのエコドライブを推進しましょう。
- 家電・商品の購入においては省エネ家電・省エネ商品、社用車の購入においてはハイブリッド車や電気自動車等の次世代自動車の導入を促進しましょう。
- 「省エネルギー診断」を実施して、事業所のエネルギー使用の実態を把握し、省エネの取組につなげましょう。
- BEMS（ビル エネルギー マネジメント システム）※を導入してエネルギーの「見える化」を図るとともにデマンドコントロール※を行って、適切なエネルギー使用に取り組みましょう。
- 社屋や工場の建築工事においては、省エネルギー型設計を行い、地場産材利用を推進しましょう。また、ZEB※の導入を推進しましょう。
- 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」や「エコアクション 21」の認証取得を検討しましょう。



消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅のこと。

※ **BEMS**：「Building Energy Management System」（ビル エネルギー マネジメント システム）の略で、ビル内の配電設備や空調設備、照明設備、換気設備、OA 機器等をネットワーク化し、表示機能と制御機能を持つシステムのこと。

※ **デマンドコントロール**：高圧受電では、1 ヶ月の中で 30 分間の電気の平均使用量が最大となるものをその月の最大需要電力（デマンド値）といい、1 年のうちで最も大きいデマンド値が基本料金の計算に使用される。従って、一度でも大きなデマンド値がでると、1 年間そのデマンド値が適用されるため、工場等では常に使用電力を監視し、デマンド値を下げる事が求められる。

※ **ZEB**：「Net Zero Energy Building」（ネット ゼロ エネルギー ビルディング）の略で、室内及び室外の環境品質を低下させることなく、負荷抑制、自然エネルギー利用、設備システムの高効率化等により、大幅な省エネルギーを実現したうえで、太陽光発電等の再生可能エネルギーによってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる建築物のこと。

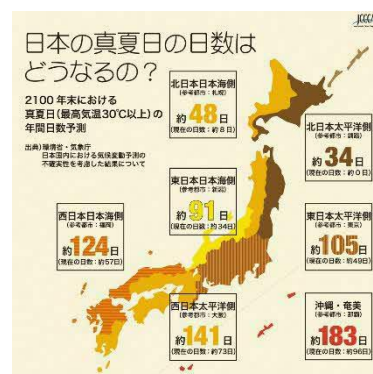
え こ ら む ecolumn

80 年後は 1 年の 1/3 は真夏日に

地球温暖化の影響は、気温・海水温や海面の上昇、干ばつや豪雨などの異常気象、それに伴う生態系の破壊や農林水産業の被害、水不足や食糧不足など多方面に及びます。

気温を例にすると、このまま適切な対策がされずに温暖化が最も進めば、2100 年末には江津市（西日本日本海側）では真夏日（最高気温 30℃以上）の日が年間約 124 日になると環境省・気象庁では予測しています。なんと、1 年のうち 4 か月は真夏日になるのです。

それに伴い、先にあげた様々な影響のほか、インフラの機能停止、熱中症や熱帯性の疾病の増加など、他にも私たちが想像もしないような影響が出てくると考えられます。



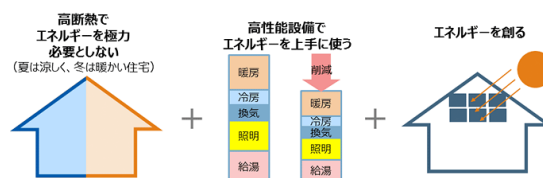
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>)

え こ ら む ecolumn

省エネ住宅で快適に

民生家庭部門での地球温暖化対策として重要なもののひとつに省エネ住宅があります。「建築物省エネ法」により「住宅の省エネルギー基準」が設定され、断熱・日射遮蔽・気密の性能と使用するエネルギー量の二面から住宅の省エネルギー性能を評価しています。省エネ住宅として目指すべき最終の水準が文中でも紹介した ZEH です。ZEH は、月々の光熱費を安く抑えることができる、夏は涼しく冬は暖かく快適な生活を送ることができる、災害の発生に伴う停電時においても太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気を使うことができるなど、多くのメリットがあります。

江津市でも断熱構造の健康住宅など、省エネ住宅の建設に熱心に取り組んでいる企業があります。



出典：資源エネルギー庁ホームページ
/省エネポータルサイト

4-2. 再生可能エネルギーの活用

現状と課題

- 本市には風力・水力・太陽光・バイオマスなど多種にわたる再生可能エネルギー設備が多く導入されており、山陰有数の発電量を誇っています。市内には平成 30（2018）年現在、風力発電の風車 20 基、500kW 以上の太陽光発電所 14 ヶ所のほか、水力発電所 4 ヶ所、バイオマス発電所が 2 ヶ所あります。
- 本市の令和 2（2020）年度の FIT 制度※による再生可能エネルギーの導入容量は 88,115kW におよび、そのうち風力発電が 48%、太陽光発電が 31%を占めています。
- しかしながら一方で、発電施設の建設にあたっては、環境保全、景観形成の観点から住民の不安も少なからずあることから、本市では平成 30（2018）年に小型風力発電施設設置に係るガイドラインを策定しました。
- 本市では、市所有施設の約 8 割で再生可能エネルギー由来の電気を利用しています。今後は再生可能エネルギー発電施設を設置するなど、市所有施設自体のゼロカーボン化の検討が必要と考えられます。
- 今後は市内で生みだされた再生可能エネルギーが市内で消費される「エネルギーの地産地消」を推進していく必要 があります。



資料：江津市政策企画課

図 5-4-1 江津市内の再生可能エネルギー

※ FIT 制度：電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度

市の施策

- 再生可能エネルギーの公共施設での導入を推進します。
- 再生可能エネルギーへの理解を深める啓発活動・情報提供を推進します。
- 市役所新庁舎整備における地中熱を利用した空調設備導入の効果のPRによる普及啓発を推進します。



市民の取組

- 太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの導入を促進しましょう。



事業者の取組

- 太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの導入を促進しましょう。
- 重油等の化石燃料を使用するボイラーの木質バイオマスボイラーへの転換を推進しましょう。
- グリーン電力認証※を受けた再生可能エネルギーによる電力を利用しましょう。

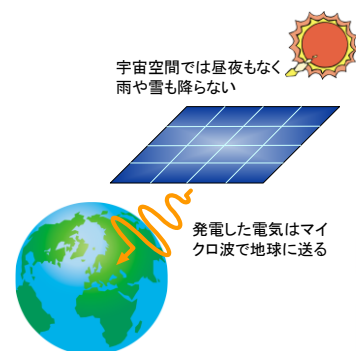
えこらむ
ecolumn

夜でも発電できる太陽光発電

「太陽光発電の最大の弱点は、当たり前だけど、夜は発電できないことです」と小学校の出前授業で話していたところ、ある児童が「でも、太陽はずっとあるんだから、工夫すれば発電できるんじゃないんですか」と言ったという話があります。

実は、そのとおりなのです。夜があるのは地球が自転しているからです。ならば、地球の外の宇宙空間に出て、いつも太陽の方を向いていたら、いつでも発電できます。これを「宇宙太陽光発電」といい、JAXA（宇宙航空研究開発機構）で検討されているそうです。問題は、メガソーラーのような大きな太陽パネルを折りたたんでどうやって打ち上げるか、そして宇宙空間でそれをどうやって広げるかということだそうです。

しかし、そんな疑問を持てる小学生に感心しますね。



※ **グリーン電力認証**：風力や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーで作った電気が持つ環境価値を証書化して取引することにより、再生可能エネルギーの普及・拡大を応援する仕組み。

5. 環境保全活動 ～環境について考え行動する～

施策の柱と施策・取組

施策の柱				施策・取組
1. 環境保全活動の推進	15 陸の豊かさも 守ろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	●地域コミュニティや江津市地球温暖化対策推進協議会との連携 ●環境保全活動の推進
	2. 環境学習の推進	4 質の高い教育を みんなに 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 

指標と目標値

目標設定項目	現状値 R3(2021)	中間年度 R9(2027)	目標値 R14(2032)
市民のボランティア清掃申請者数【再掲】	1,546 人	1,750 人	2,000 人
小中学校の「緑のカーテン」実施校	8 校	11 校	11 校
小中学校での環境学習の実施(地域・企業連携)	0 校	3 校	7 校

5-1. 環境保全活動の推進

現状と課題

- 本市には、地域で活動する様々な組織が連携して地域運営に取り組む地域コミュニティがあり、花壇の手入れや草刈り、清掃活動などの環境美化・緑化活動等が行われています。
- 人口減少と高齢化による担い手不足は環境美化の面でも例外ではなく、これまで住民により支えられていた環境美化活動の継続が難しくなっており、人材確保が課題となっています。
- 地域コミュニティ活動を担う人材やリーダーの育成など、人づくりの必要性が増していますが、特に若い世代では仕事や家事などにより参加する時間的な余裕がない状況がみられます。
- 地球温暖化対策に取り組む「江津市地球温暖化対策推進協議会」も、直接的な地球温暖化対策だけでなく、レジ袋削減、ダンボールコンポストによるごみの減量化、環境図書の無料貸し出し、配布、エコライフカレンダー作成などの全般的な環境保全活動を行っています。
- 本市では、毎年2月の「省エネ月間」、6月の「環境月間」、8月の「江津市省エネ月間」について、様々な取組を実践・支援するとともに、広報等で取組の呼びかけを行っています。

市の施策

- 市民に対して様々な情報を提供し、加えて市民グループ等との連携を図るなど、市民の自主的な環境保全活動を支援します。
- 地域コミュニティによる地域で支え合う仕組みづくりを促進し、地域特性を活かした地域コミュニティ活動への支援を行います。
- ボランティアへの支援、ボランティア組織の充実など、市民活動への支援を行います。
- エコライフカレンダーの作成、環境の出前講座及び環境イベントを引き続き実施します。
- 8月を「江津市省エネ月間」とし、省エネの取り組みを市ホームページ・広報等で呼びかけを行います。

市民の取組

- 地域コミュニティや江津市地球温暖化対策推進協議会が地域で行っている環境保全活動や環境イベントに積極的に参加しましょう。



事業者の取組

- 活動を行っている市民や団体とのパートナーシップやネットワークを構築し、互いに情報交換・情報発信して連携して活動しましょう。
- 活動団体に対し、人員や施設、技術や設備・機器の提供等の支援を行いましょう。
- 地域での環境保全活動の取組について、ホームページ等を通じて積極的に情報発信しましょう。

えこらお
ecolumn

SDGs・・・「だれひとり取り残さない」

SDGs は、2015 年の国連総会で採択された「我々の世界を変革する 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」という文書の一部で、「持続可能な開発目標」と訳されます。SDGs の前文の前半は、「ともに持続可能な世界へ向かうこの旅をはじめるにあたり、だれひとり取り残さないことを誓います」という言葉で結ばれています。この計画は、貧困の撲滅が最大の目標なのです。そしてそのためには、環境をはじめあらゆる面で地球を守ることが必要なこととしています。

よく目にする 17 の目標は、その実現のための目標で、2030 年までにこれを達成しようとするものです。



出典：国際連合広報センター

5-2. 環境学習の推進

現状と課題

- 江津市地球温暖化対策推進協議会では、保育所（園）や放課後児童クラブ、地域コミュニティへの環境絵本・紙芝居の貸し出しを行っています。また、公共施設やイベントの場での図書の展示、会員による地域の子どもたちへの読み聞かせを行っています。
- 江津市地球温暖化対策推進協議会では、ごみの減量や循環型社会の形成を推進するため、出前講座「ダンボールコンポスト講習会」を開催しています。
- 学校教育については、教育委員会と連携し、「総合的な学習の時間」等を活用した環境学習に取り組んでいく必要があります。
- 事業者ヒアリングでは、多くの事業者が地域の小中学校への出前授業を行っていることがわかりました。このようなシーズ（種）を大切にし、これを地域的な単発なものとし、系統立てた恒常的な仕組みを構築する必要があります。
- 本市には「環境カウンセラー」※や「しまね環境アドバイザー」※として登録されている人はいません。また、「こどもエコクラブ」※の登録団体はありません。今後、このような地域で活動する人材や団体を育てていく必要があります。

市の施策

- 地域の自治会や地域コミュニティによる環境学習への住民参加を促進し、子どもたちによる実践活動と連携した活動を推進します。
- 学校においては、児童・生徒の環境意識の醸成に努めます。
- 児童・生徒の意識を高めるため、「こどもエコクラブ」への参加や児童会・生徒会などの自主的活動を促進します。
- 地域や学校での環境学習の教材や出前講座での啓発資料の貸し出しを行います。
- 地域や企業と連携した環境学習を地域や学校等で推進します。



※ **環境カウンセラー**：環境省では、市民・事業活動において環境保全に関する豊富な経験や専門的知識を有し、その経験や知見に基づき、市民・NGO・事業者などの行う環境保全活動に対し助言などを行う人を「環境カウンセラー」として登録している。島根県内の登録者は、令和4年度現在延べ16名。

※ **しまね環境アドバイザー**：島根県では、環境について専門的な知識や豊富な経験を持った人を「しまね環境アドバイザー」として登録し、県内の学校や子供会、自治会、婦人会、企業等の研修会やセミナーなどに無償派遣している。登録者は、令和4年度現在22名。

※ **こどもエコクラブ**：公益財団法人日本環境協会が実施する活動で、3歳から高校生までの1人以上の子どもと、活動を支える大人でクラブを結成し、子どもたちが地域の中で自主的に行う継続的な環境活動・学習を支援する事業。島根県内の登録クラブは、2022年9月度現在クラブ数9、メンバー数150名。

市民の取組

- 地域や学校での機会を活用して環境学習に取り組み、環境に関する知識や意識の向上に努めましょう。
- 環境学習で得た知識を地域での環境保全活動に生かしましょう。

事業者の取組

- 専門性を活かし、出前授業への講師派遣や施設見学の受け入れを行うなど、事業者でなくてはできない取組を推進しましょう。
- 社員の環境学習等を積極的に推進しましょう。

え こ ら む ecolumn

地球があと 1.9 個必要だ

日本はいわゆる先進国です。大抵のものは手に入り、食べ物に困ることはありません。その豊かな生活では様々な資源を消費し、様々な廃棄物を排出しています。そして膨大なエネルギーを消費し、膨大な CO₂ を吐き出しています。それは地球に大きな負荷をかけているのです。もし世界中の人々がすべてわれわれのような生活を送るとしたら、地球は 2.9 個必要になります。

人間の活動が地球環境にどれくらい負荷をかけているかを示す指標のことを「エコロジカル・フットプリント」といいます。人間が消費する量と地球が生産する量を数値化し、比べると、地球は 2.9 個必要になります。エコロジカル・フットプリントは既にオーバーシュート（需要超過）の危険な状態にあるのです。

